

記者懇談会の記録

日時	令和5年8月28日(月) 15:30~16:00
場所	岩見沢市役所3階 会議室 3-1・3-2
記者数	5人

1 原油価格・物価高騰対策について

(市長)

原油価格・物価高騰対策ですが、国が昨年4月と10月に決定しました、それぞれの総合経済対策を踏まえまして、市民生活や地域の経済活動を支える取り組みを市独自にも進めてきました。資料に、新たにに取り組む事業の概要をまとめています。原油価格や物価の高騰を踏まえ、特に影響を受けている高齢者世帯等に対する生活支援や、小規模事業者等に対する支援など、さらなる取り組みが必要な分野について、9月に開会をいたします、市議会第3回定例会に補正予算案を提案することとしています。

具体的には、生活支援として、物価高騰の影響を受けている高齢者、障がい者、ひとり親世帯に対し、1世帯あたり1万円を支給する事業に1億2,300万円、事業者支援では、運送業やクリーニング業など、原油価格等の高騰が経営に大きく影響を与える業種を対象として、「小規模事業者等経営サポート給付金」を支給する事業に3,200万円、合わせて1億5,500万円の計上を予定しています。これらの事業の財源ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしています。

なお、個々の事業概要については、資料2ページに記載のとおりです。

また、市では、これらの事業以外にも、当初予算や補正予算におきまして、原油価格・物価高騰対策に取り組んでいます。参考までにですが、すでに予算計上済みの事業を記載しています。子育て世帯向けの生活支援では、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図る取り組み、低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給する国の支援制度のほか、北海道の支援制度の対象とならなかった、小規模保育事業所に対する支援を独自に行ってまいりました。

また、生活困窮世帯向けの支援として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対しまして、1世帯あたり3万円の給付金を支給するほか、生活支援と事業者支援の両方の側面がある取り組みとして、資材費の高騰に苦慮する建設業者への支援と市民負担の軽減に資する「プレミアム付建設券」の発行支援を行ったところです。

<質疑応答>

(北海道新聞)

今回、新規で入った事業、これは市の独自事業ということでよろしいでしょうか。国が設定したのではなく。

(市長)

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、財源としては全て充てることになっていますので、そのメニューの中から、市の実情に応じて、今回は生活支援と、対象を絞った小規模の事業者等経営サポート給付金という事業の 2 本立てで、1 億 5,500 万円という予算規模になりました。

(北海道新聞)

これが 9 月で補正された上でいつ頃の支給予定といった時期的なものは今の時点で決まっていますでしょうか。

(市長)

9 月で議決されて、支給についてはできるだけ早くということで今準備を進めています。

(北海道新聞)

少し細かい所ですが、事業者支援の方の支給額、20 から 150 万というのはどういう算定基準でしたでしょうか。

(市長)

それぞれ対象業種が限られていまして、まず一つは運送業で、運送業については、10 台まで、それから 40 台まで、41 台以上という保有台数による支援金の差があります。それからクリーニング業については 7 事業者ございますが、これは定額で 20 万円の支給ということになります。浴場業につきましても 4 事業者ございますが、これも定額の 20 万円。あとし尿汲み取り業者につきましても、台数により定額でそれぞれ 100 万円、150 万円と、というような金額になります。

ちなみに運送業につきましても、保有台数に応じまして 10 台までは 20 万円、40 台までは 50 万円、41 台以上については 100 万円と、いうふうにしております。

2 新型コロナワクチン令和 5 年秋開始接種について

(市長)

新型コロナワクチン令和 5 年秋開始接種についてご説明します。接種対象は、初回接種を終了した生後 6 か月以上の全ての方が対象となり、対象者は約 63,300 人を予定しています。

接種券の発送は、医療施設、高齢者施設、障害者施設等の従事者は 9 月 4 日、それ以外の方は、9 月 19 日から順次発送を予定しています。また、接種予約につきましても、予約の必要がない施設の従事者等を除き、これまでと同じインターネット又はコールセンターへの電話予約により、9 月 21 日から受付を開始します。

次に、接種開始は、9 月 20 日から医療施設、高齢者施設、障害者施設の入所者や従事者の方から順次接種を開始しまして、10 月 10 日から高齢者、基礎疾患を有する方を優先し、それ以外の方については年齢の高い順から接種を予定しておりますが、春開始接種から 3 か月を経過していないと、接種を受けることができません。

なお、6 か月～11 歳の方は、小児科医療機関で接種を実施予定で、開始時期は調整中です。

また、使用するワクチンはオミクロン株 XBB.1.5 対応の 1 価ワクチンで、ファイザー社製とモデルナ社製の 2 種類を使用します。

次のページは、現在実施中の春開始接種と、これから始まる秋開始接種の関連を図示した資料になります。

< 質疑応答 >

特になし

3 いわみざわ百餅祭り、いわみざわ情熱フェスティバルの開催について

(市長)

来月、9月16日と17日の2日間、4条西2丁目交差点を中心として、1条から5条の栄通りなどを会場に、第41回となります、いわみざわ百餅祭りが開催されます。

主な内容ですが、4条西2丁目交差点で「大白餅つき」を16日の土曜日に2回、17日の日曜日に3回、計5回行って、ついた餅をお汁粉にして無料配布する予定です。大白餅つきの引き手については、昨年は感染対策のため事前登録で募集しましたが、今年は通常どおり、当日の自由参加としています。

昨年は実施を見送った「長寿餅まき」は両日に各1回行うほか、新たに小学生以下を対象とした「子ども餅まき」を17日に1回行う予定としています。栄通りでは、16日の13時から、飲食・物販等17店舗が出店する「百餅市」が開催されます。

13時30分からは百餅祭りのオープニングセレモニーも予定しております。

百餅やぐら付近では、和太鼓演奏や子どもダンスの発表もごさいます。協賛事業として、まちなか朝市やキッチンカーマルシェ等が実施されるほか、17日には、4条通り商店街振興組合の主催で「4条チビッ子百うす祭り」が、12時と13時の2回開催される予定となっております。

また、昨年実施を見送りました「百餅神輿渡御」と「木遣り」については、16日の土曜日に行われる予定です。

次に、「いわみざわ情熱フェスティバル」についてです。百餅祭り期間中、駅東市民広場公園及びイベントホール赤れんがを会場として開催されます。

開催内容としては、岩見沢産の食材を使用した飲食メニューの提供・販売、市内で製造された製品の販売・展示、JAいわみざわ等による地元産の新鮮で安全・安心な、おいしい農産物の直売、加工品の販売のほか、炭鉄港のマチなど近隣自治体等による飲食提供や物販など、22企業・団体の出展が予定されております。

また、イベントホールでは、市民参加によるダンス披露などのステージイベントが実施される予定です。

<質疑応答>

(HBC)

百餅祭りですが、コロナ前は3日間開催していたと思うのですが、今回2日間ということで、これはコロナということなのか、それとも今後は2日間で縮小していくのか、どのような感じでしょうか。

(市長)

昨年の百餅祭りについては2日間の開催で、餅つきは計4回だったのですが、今回は同じ2日間の開催で、餅つきについては計5回、土曜日に1回増やして2回行うということで構成されています。実行委員会の体制と、それから昨年の実施状況を踏まえて、2日間の中で拡充を図って、また今回、子どもの餅まきですとか、そういった事業を加えて2日間で開催するというので、実行委員会で決定されたということになります。

4 北海道・北東北アート&ステージ 2023 の開催について

(市長)

北海道・北東北アート&ステージ 2023、従来のアールブリュットのイベントになる訳ですが、9月15日金曜日から9月18日までの4日間、北海道・北東北で活躍している、障がいのある方のアート作品の展示やステージイベントを、岩見沢市生涯学習センターいわなびにおいて開催します。

9月17日には、ショウケース、舞台発表会として、北海道、青森県、岩手県、秋田県より選出された出演者によるライブパフォーマンスを予定しています。また、開催期間中の全日程におきまして、北海道、北東北、先ほど申し上げた青森、岩手、秋田県で、いろいろな方に教えていただいた、「押し」アーティストの作品を集める展覧会も予定しています。

キラリと光る魅力を皆さんにシェアしていただけるものと考えておりますので、ぜひアールブリュット、生(き)のアート、生(き)の芸術をご覧いただきたいと思います。

北海道・北東北アート&ステージ 2023 の開催によって、障がいのある方の芸術活動への理解が深まり、魅力的な作品を多くの方々にお楽しみいただくことで、ノーマライゼーション、共生社会、インクルーシブな地域社会の理念が広がっていき、誰もが自分らしく暮らせる共生社会が実現することを期待しているところです。

<質疑応答>

特になし

5 いわみざわ健康まつりの開催について

(市長)

令和5年度いわみざわ健康まつりについてご説明します。9月26日から10月1日までの6日

間、いわみざわ健康ひろばにおきまして、令和 5 年度いわみざわ健康まつりを開催します。通算では 38 回目、内、令和 2 年度から 4 年度の 3 回はコロナで中止をしています。

健康まつりは、市民の皆様健康づくりへの関心を高めてもらうイベントとして開催しております。初日の 9 月 26 日は「自分の健康を知ろう」、27 日、28 日の両日は「楽しく体を動かそう」29 日は「食と体操で健康な体づくり」30 日は「新しい運動にチャレンジ」10 月 1 日は「たくさん健康づくりを体験して元気で健康になろう」をテーマとしまして、毎日実施する健康チェックの他に、健康講話や体操教室、体力テスト、デジタルスポーツ体験ほか、医師会や歯科医師会、北海道大学 COI - NEXT、北海道教育大学等の関係団体のご協力により、日替わりで多くの健康イベントを開催する予定となっています。

今年度から、会場をイベントホール赤れんがから、市民の健康づくりの拠点として整備しております、いわみざわ健康ひろばへ移しました。それに伴いまして、開催日数は従来の 1 日から開催日数を増やし、楽しみながら健康づくりを体験することが出来る 6 日間としたところです。ぜひ多くの市民の方にご参加いただきたいと思ひます。

< 質疑応答 >

特になし

6 その他記者から質問

< 質疑応答 >

(北海道新聞)

先週の猛暑の際に、小中学校のクーラー設置の話ですとか、結構クローズアップされていましたが、併せて、例えば公共施設でも岩見沢市の方で特に何か暑さでトラブル等なかったかですか、クーラーの設置状況ですとか、今後どう考えているかという、今の時点でお話いただける範囲で何かあれば伺いたしたいのですが。

(市長)

岩見沢市の公共施設は一定規模のものについては空調設備が整っていますので、暑さを避けるという意味でもいろいろご活用いただいたのではないかなと思っています。特に図書館は、多くのお客様、ご利用者で賑わったというようなこともございます。図書館は夜もある程度遅くまで開館していますので。あと他の自治体でもクーリングシェルターですとかそういったこともございますが、岩見沢市は、それなりの空調設備が整った施設もありますのでそういったところをご利用いただいたのではないかなと。また市役所の 1 階ホールにつきましてもご利用いただいていたところでは。

それからこれだけ猛暑が続きました。農作物も、平年値よりも 3 度以上高いというような状況も 8 月に入って続いておりますので。

やはりこれから猛暑対策というのが必要になってくるというふうには思っています。特に小中学

校、学校施設については、基本的に道内の設置基準には空調設備というか、エアコン設置というのがないので、ほとんど岩見沢市の小中学校、あるいは高校もそうですけれども、保健室と、それからパソコンルームですね。それ以外についてはエアコンの設置がないような状況です。従って普通教室には基本的にはありません。

そこで、当面の臨時的な対応として、各学校では繰り上げ下校ということで対応しておりましたけれども、いよいよ地球温暖化がこのように、去年はそうでもなかったのですが、2年前もやはり猛暑が続いたということもございましたので、ハード面ソフト面含めての対策が必要だということで、市長部局と教育委員会部局で今連携して、いろいろ対応策の検討に実は入っています。

ただ、普通教室に空調設備の設置、移動式クーラーとかというのは確かにありますが、実際に教室内の気温が下がるかというとなかなか下がりがきらないということもございますし、また財源がなかなか難しい、つかないというような課題もありますので、そういった点も含めて、今いろいろ検討に入っております。普通教室につけるとなったらおそらく億単位でかなりの金額がかかることになりますので。

(HBC)

同じ暑さの話で、今も農作物の話がちょっと懸念ということでしたが、具体的に何か農作物で被害とか懸念されている事項とかは、お話は入っているでしょうか。

(市長)

今のところその被害という形では特に報告は、私どもの農政部でも受けてはいないようですが、農家の方といろいろお話をすると、例えば玉ねぎですと玉の肥大が、なかなか大きくなっていない、小玉というか、平年作、もしくは若干下回るぐらいということで懸念をされておりましたし、それから水稻やそれぞれの作物の生育が早いので、水稻の刈り取り時期を早めなければというようなお話は聞いてはいます。

ただ具体的な被害というのは刈り取りが済んでどういう状況なのかというようなことになるのだらうなと思ってはいます。暑さに伴って例えば病害虫ですとか、そういった被害は、発生していませんが。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)